

様 式

会議の名称	令和5年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年6月28日(水) 午前10時から 午前11時まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	本庄市長 委員：委員15名 本庄市経済環境部/落合部長、市川次長 事務局：本庄市環境推進課/高橋課長、福本課長補佐、山田主任 支所環境産業課/松井課長、飯島課長補佐
欠席者	委員3名
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 諮問 5. 副会長の選任 6. 議事 (1) 清掃事業概要について (2) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について (3) 本庄市食品ロス削減推進計画について 7. その他 8. 閉会
配付資料	1. 令和5年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. (資料1) 清掃事業概要(令和4年度概略版) 3. (資料2) 一般廃棄物処理基本計画 概要 4. (資料3) 食品ロス削減推進計画 概要 5. (資料4) 組成調査結果 概要
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
事務局	それでは、本庄市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状の交付式を行います。
2. 委嘱状の交付	
市長	委嘱状の交付
3. あいさつ	
市長	あいさつ
事務局	続きまして、令和5年度第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきたいと存じますが、今年度、第1回目の廃棄物減量等推進審議会でもございます。審議会委員として新たに委嘱されました方もいらっしゃいまして、また事務局職員も異動がございましたので、ここでそれぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。 自己紹介につきまして、早野会長からお願いいたします。
早野会長	会長挨拶
事務局	続きまして、委員の皆様方からお願いいたします。
委員	自己紹介
事務局	続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。
事務局職員	自己紹介
事務局	次に事務局からご報告申し上げます。 「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは18名中15名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんでしたので合わせてご報告いたします。
4. 諮問	
事務局	続きまして、市長より早野会長へ諮問書をお渡しいたします。
5. 副会長の選任	
事務局	それでは、「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」により会長が議長を務めることになっておりますので、早野会長に副会長の選任より進行をお願いいたします。

早野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、副会長の選任について、審議させていただきます。</p> <p>副会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>委員の皆様でどなたか副会長をお引き受けていただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。</p>
委員	挙手なし
早野会長	どなたもいらっしゃらないようですので、事務局案は何かありますか。
事務局	事務局案といたしましては、副会長に本庄市自治会連合会から選出されています三ツ間委員にお願いできればと存じます。
早野会長	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか。
委員	異議なし
早野会長	意見等がないようですので、三ツ間委員に副会長をお願いしたいと思えます。拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員	拍手
早野会長	<p>ありがとうございました。三ツ間副会長は副会長席へお願いいたします。</p> <p>副会長が選出されましたので、改めまして、あいさつをお願いできればと存じます。</p>
三ツ間副会長	あいさつ
<p>6. 議事</p> <p>(1) 清掃事業概要について</p> <p>(2) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について</p> <p>(3) 本庄市食品ロス削減推進計画について</p>	
早野会長	続きまして、議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
早野会長	それでは、議事(1)清掃事業概要について、を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	清掃事業概要について(資料1)を説明
早野会長	事務局の説明について、何かご不明な点、ご質疑等がございますでしょうか。
渡部委員	資料の5頁で、埼玉県内上位10自治体の状況を整理していますが、全国及び埼玉県の平均値も載せて欲しいと思えます。
事務局	いただいた意見を踏まえ、今後は、全国及び埼玉県の平均値も載せていきたいと思えます。
早野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご質疑等がございますか。</p>

	特にないようですので、次に「(2) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	「一般廃棄物処理基本計画 概要」(資料2)について説明
早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等がございますでしょうか。
委員	意見なし
早野会長	次に議事「(3) 本庄市食品ロス削減推進計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	「食品ロス削減推進計画 概要」(資料3)及び「組成調査結果 概要」(資料4)について説明
早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等がございますでしょうか。
浅見委員	組成調査結果で、紙類と一括りで整理していますが、新聞紙や雑がみなどを区分するべきではないでしょうか。
事務局	資料3はあくまでも概要です。紙類については、新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック、コピー用紙等事務系用紙、紙製容器包装等に区分して整理・計量しています。
木原委員	食堂で働いているのですが、食堂から出るごみにプラスチックが混ざっていたため、産業廃棄物として出すよう、市から指導を受けました。その時に、産業廃棄物はどのように処分されるかを確認したのですが、県の所管のため市ではわからないと言われました。産業廃棄物のプラスチックがどのように処理されているか、教えてもらえないでしょうか。
事務局	家庭から排出されているプラスチックごみは、市で回収して燃えるごみとして処理しています。事業所から出るプラスチックごみは産業廃棄物になるため、ごみ処理場である小山川クリーンセンターでは受け入れできないこととなります。 産業廃棄物については許可を持っている業者が扱っており、処理方法は業者によって異なるので、リサイクルされているとは思いますが、この場で回答することはできません。
早野会長	県の所管だからわからない、ということではなく、どのように処理しているか、確認し、回答するようにして欲しいと思います。 他にご質疑等がございますか。 議事については以上とさせていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。
委員	異議なし
7. その他	
早野会長	次にその他についてですが、事務局より説明願います。
事務局	7/30(日)に、製品プラスチック・衣類のイベント回収を行う予定です。

様式

早野会長	事務局の説明について何かご不明な点、ご質疑等はございますでしょうか。 特にないようですので、以上で議事を終了させていただき、議長を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは、三ツ間副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
8. 閉会	
三ツ間副会長	閉会のあいさつ

会 長 早野 清